

ミウズ

No.46 2026 春

一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会の実現を目指して



ミウズ男女平等参画講演会（お知らせ）

生涯チャレンジ！楽しく学ぼうデジタルを ～自分らしく進もう～

講師：若宮正子さん（ITエバンジェリスト）

2026年6月20日（土）13：30～15：30 ミレニアムセンター佐倉

世界最高齢プログラマー若宮正子さん（91歳）の経験を交えて、世代を超えて自分らしい生き方や人生の目的を考え、性別や年齢にとらわれず挑戦することの意義についてお話をいただきます。

講師紹介

- ・1935年4月19日生まれ
- ・高校卒業後、三菱銀行（現・三菱UFJ銀行）に定年まで勤務
- ・58歳からパソコンを独学で習得
- ・2017年 ゲームアプリ「hinadan」を公開
これにより米国アップル社CEOよりWWDCに特別招待
- ・2017年より数々の政府主催会議の構成員
- ・2018年 国連社会開発委員会のイベントで講演
- ・2020年 国連人口基金のイベントで講演
- ・エクセルアートの創始者

著書

- 「やりたいことの見つけかた 89歳、気ままに独学」
- 「88歳、しあわせデジタル生活 もっと仲良くなるヒント、教えます」
- 「和田秀樹、世界のマーチャンに会いに行く(共著)」他



※5月中旬より申込受付開始予定です。

内閣府は毎年
6月23日から29日までの一週間
「男女共同参画週間」を実施しています。

ミウズと市民団体とのコラボイベントとして、6/28（日）～6/30（火）の3日間
レイクピアウスイ1階セントラルコートにてミウズ☆フェスティバルを行います。

また、7/1（水）～7/5（日）ミウズにて登録団体の作品や活動紹介のポスター展示
を行います。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

講座報告

ミウズ男女平等参画学習会

女性のための再就職応援講座 Word・Excel基礎講座

日時：2025年10月18日（土）9：30～16：30
場所：佐倉市中央公民館
講師：笹岡 良雄さん（サブ講師 柴 慶恵さん）



再就職をめざす女性を対象にWord、Excelの基礎を習得するためのパソコン講座を実施しました。Wordは、書式の設定・文字の配置と編集、Excelは、数値や文字の入力・表とグラフ作成、簡単な機能と基本的な関数などを学びました。

参加者の声

- ワードのズレが大問題で苦手でしたが、今回スッキリ解決しました。基礎から「あるある悩み」までピンポイントで効率よく教えていただき苦手意識がなくなりました。エクセルはこれまでも使っていましたが、グラフから関数まで丁寧に教えていただき本当に勉強になりました。
・何度もお聞きし、知らない事を教えていただき嬉しく思います。
・できない事ができると大変嬉しいです。



講座報告

ミウズ男女平等参画学習会

今こそ、自分メンテナンス！健康アップ講座

日時：2025年11月10日（月）13：30～15：00
場所：佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ 学習室
講師：上條 友美さん（保健師）



女性は、ライフステージごとに、ホルモンバランスや身体の変化が大きく異なります。自分の感情や体調に意識を向けることで、「今の自分」を客観的に見つめるきっかけになります。自分らしく健やかに過ごすために、女性ホルモンの減少によって生じる影響や更年期・高齢期の課題を理解しました。そして、ホルモンバランスを調整するために、骨の健康維持はかせません。そのための食生活・運動・睡眠・ストレス解消のキーワードなどを学習しました。

参加者の声

- 健康は、万人に共通した感心事。今日いろいろお話を聞いて興味深かったです。
・もっと深く聞きたいと思いました。
・全体的にまんべんなく学べました。次は、専門的な講座も良いかなと思います。
・フレイル予防と認知症予防をあらためて気をつけたいと思います。メンタルヘルス、ストレスコーピング、これも大変良かったです。今日からできることをいろいろやりたいです。



講座報告

国際女性デー☆フェスタ ミウズ上映会

「ストーリー・オブ・マイライフ わたしの若草物語」

日時：2026年3月7日（土）13：00～15：45
場所：志津コミュニティセンター視聴覚室
解説：伊東 芳幸さん（日本アカデミー賞協会会員）



南北戦争下の19世紀アメリカで貧しくも強く生きるマーチ家の四姉妹の成長と絆を描いた物語。



3月8日は国連が定めた「国際女性デー」です。女性に対する暴力の根絶や差別の解消を目指す動きは年々広がり、ジェンダー平等に向けた意識が世界中で高まっています。こうした願いを共有し、女性のエンパワーメントを応援するために、上映会を開催しました。

参加者の声

- 20年ぶりに映画を観ました。久しぶりに私一人の時間でした。
・女性の多様性、女性としてではなく、人としての未来にあるべき姿が勉強になりました。
・テーマに沿った目を見張る映画に毎回感動し、気付かされています。

登録団体紹介

俳短柳同好会

当会はシルバー人材センターの会員の中で、俳句・短歌・川柳の同好の士が語らって、平成19年に設立されました。現在は同センターの会員、元会員をメンバーとした短歌のみの集まりとなっています。隔月開催の例会では、会員の歌について、意見、疑問、感想を提示、批評し合い、講師による懇切丁寧なご指導をいただいております。これまでに二冊の歌集を発行し、現在三冊目を準備中です。短歌は古くから男女の区別なく詠み継がれてきました。当会でも会員の半数を女性が占め、例会における詠草の内容も豊かなものとなっています。



佐倉市シルバー人材センター俳短柳同好会
連絡先 中村 寛 ☎043-461-6093

独自事業

パープルリボンプロジェクト

(11月12日～25日)



ミウズでは、国際的な、女性に対する暴力根絶運動に取り組んでいます。紫のリボンを付けることで、暴力をなくし被害者の安全を守りたいという意思表示をすることができます。市民の皆さんにもリボンを作成していただき、大きなキルトに縫い付けて作品とし、暴力根絶を訴えています。



独自事業

ティータイム in ミウズ

日時：2025年12月13日（土）
場所：ミウズ学習室
進行：遠藤むつみ（ミウズ相談員）



日々の生活には、不安やもやもやが沢山あります。ミウズでほっとひと息、前半は『フェルトブローチ作り』後半は『心のライフライン（人生年表作り）』で人生の振り返りと、これからの人生を考えました。

ワンポイント講座

「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓」って何だろう？

本制度は、同性・異性問わず（同性カップル・事実婚等）、互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約束したお二人が、パートナーシップの関係にあることを宣誓する制度です。

また、お二人にお子さまや親御様等がいる場合、あわせてファミリーシップも宣誓できます。この制度は、婚姻制度とは異なり、法律上の効力（相続、税の控除等）が生じるものではありませんが、誰もが大切なパートナーや家族とともに、自分らしく暮らしていけるよう、市が応援するものです。

佐倉市は、「一人ひとりが、性別にかかわらず個人として尊重され、自らの個性と能力を十分発揮し、希望する生き方ができるまち」を目指しています。

パートナーシップとは？

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面または精神面で、協力し合うことを約束した二人の関係をいう。

ファミリーシップとは？

パートナーシップの関係にあるお二人またはどちらかのお子さまや親御様等とともに、家族として暮らしていくことを約束した関係をいう。

参考資料：佐倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓ガイドブック





おすすめ図書



『女の子に生まれたこと、後悔してほしくないから』

犬山紙子 著
ディスカヴァー・トゥエンティワン



『身近な人間関係が変わる大切な人に読んでほしい本』

フィリッパ・ペリー 著
高山真由美 訳
日本経済新聞出版



『キツネくんのひみつ ゆうきをだしてはなそう』

カロリーヌ・リンク 作
ザビーネ・ビュヒナー 絵
宮崎直美 訳
誠信書房



今回ご紹介した図書は、佐倉市男女平等参画推進センターミウズに配架してあります。



女性のための相談

女性が抱える様々な悩みや不安に対し、解決の道を探るための1対1のカウンセリングです。専門の女性相談員が応じます。(1人50分程度・原則月1回)

毎週金曜日 午前10時～午後4時
(第3金曜日は午後2時～午後7時)

※都合により日程変更があります。

要予約
秘密厳守
無料

まずは
ご予約ください

予約は1カ月前の
1日から可能です。



女性のための法律相談

離婚・DV・ハラスメント・ストーカー・労働環境など、様々な問題を抱え、法的な助言を必要としている女性を対象に女性弁護士による無料法律相談を年6回行っています。

(1人40分程度・原則年1回)

※日程についてはこうほう佐倉・ミウズホームページ等でお知らせします。

ひとりで悩まないで、一緒に考えましょう

☎043-460-2580

指定管理者制度導入施設 佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ

〒285-0837 佐倉市王子台1-23
レイクピアウスイ3階



- 開館時間 9:00～20:00
- 休館日 毎月第2・4水曜日
年末年始(12/29～1/3)
- 施設案内
 - *学習室
 - *ミーティングスペース
 - *図書コーナー(市内図書館オンライン)
 - *個別ワーキングブース
 - *女性のための相談
- ミウズへのご質問・ご意見等ありましたら
下記連絡先までどうぞ

Man(男性)

Equality(平等)

Woman(女性)

Square(広場)

<http://news.shiteikanri-sakura.jp> E-mail:123193@socioak.com

TEL.043-460-2580 FAX.043-460-2582

ミウズ No46 2026 春 令和8年3月発行

編集・発行 佐倉市男女平等参画推進センター ミウズ 指定管理者 株式会社明日葉



県警だより

2026
春号



シンボル
マスコット
「シーポップ」

発行者 千葉県警察本部総務部広報県民課 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

防犯パトロール隊の活動



地域住民の皆さんによる自主防犯パトロール活動は地域の安全・安心の要(かなめ)です。安全・安心を実感できるくらしの実現のため、地域住民による防犯の輪を広げましょう! 防犯パトロール隊の活動などの詳細は千葉県警察ホームページをご覧ください。



危険から身を守るための合言葉

不審者から身を守るためには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。

身を守るための合言葉

いやです

だめです

いきません

お子さんの行動範囲と一緒に歩き、危険箇所を確認しながら具体例を挙げ、この合言葉を教えましょう。「ちばっこいやです・だめです・いきません」の動画はYouTubeに公開しています。ご家族皆様をご覧ください。



県警公式YouTube

春の全国交通安全運動

4月6日(月)~4月15日(水)

春はこどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

道路を横断するときは、横断前に左右の安全確認をしましょう。

横断歩道は、歩行者優先です。運転者は横断歩道手前で停止できるように速度を落として進行しましょう。



自転車にも交通反則通告制度が導入

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車利用者の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されます。

交通ルールを再確認して、自転車を安全に利用しましょう。



県警HP
「自転車の
交通ルール」

5月は
自転車月間

自転車に乗るときは、こどもも大人もヘルメットを着用しましょう。



ゴールデンウィーク中の運転免許手続について

運転免許センターでの更新手続には、原則予約が必要です。



県警HP
【免許業務の取扱目】

| 月 日 | 運転免許センター | | 警察署 |
|-------------------|------------|------------|------|
| | 千葉運転免許センター | 流山運転免許センター | |
| 4/27(月) | 通常業務 (※) | | 通常業務 |
| 4/28(火) | C (※) | | |
| 4/29(水) | 閉庁日 | | 閉庁日 |
| 4/30(木) | C (※) | | 通常業務 |
| 5/1(金) | C (※) | | |
| 5/2(土) | 閉庁日 | | 閉庁日 |
| 5/3(日) | A | B | |
| 5/4(月) ~5/6(水) | 閉庁日 | | |
| 5/7(木) | C (※) | | 通常業務 |
| 5/8(金) | 通常業務 (※) | | |

A: 有効期間内の更新手続、記載事項変更届、運転免許証の申請による取り消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の交付

B: 有効期間内の更新手続(優良運転者講習、高齢者講習及びオンライン講習受講済みの方に限る。)、記載事項変更届、運転免許証の申請による取り消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の交付

C: 停止処分者講習、違反者講習を除く各種手続き

(※) 原付・小型特殊免許の学科試験は、「千葉運転免許センター(月・水・金)」 「流山運転免許センター(火・木)」 で実施しています(年末年始、祝日及び振替休日を除く)。



転居等で住所や本籍、氏名に変更がある方は、速やかに記載事項変更届を行ってください。

~マイナ免許証の運用開始~

令和7年3月24日からマイナ免許証の運用を開始しています。詳しくは千葉県警察ホームページをご覧ください。



県警HP
【マイナンバーカードと運転免許証の一体化について】

【お問合せ】

千葉運転免許センター
☎ 043-274-2000
流山運転免許センター
☎ 04-7147-2000

交通情報の利用について

例年、ゴールデンウィーク中は、行楽、帰省等のため車の通行量が増加し、激しい交通渋滞の発生が予想されます。渋滞緩和のため公共交通機関のご利用をお願いします。



日本道路交通センターHP

交番・駐在所の再編整備

県民の体感治安に直結するような重要凶悪事件などが夜間に多く発生している現状に対応するため、交番・駐在所の配置を見直し、夜間における警戒態勢を強化する必要があります。

千葉県警察では、警察署の限られた人員を最大限に有効活用するため、一部の駐在所を、隣接する交番・駐在所等と統合の上、警戒要員を捻出し、24時間体制で管内全域の治安維持に向けた警察力を確保します。

…再編整備の効果…

- 夜間の警戒態勢の強化
- 警察署や県警本部のバトカーによる警戒の強化
- 複数の警察官による連携した対応

詳しくは、県警ホームページをご確認ください。



県警HP
【交番・駐在所の再編整備】

県民の皆様への安全安心を実感できるくらしの実現に向け、県警を挙げて対応して参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



警察官募集

- 思いやりがあると云われた
- 仲間思い
- ルールを守れて誠実

そんな方を求めています!

警察官を目指した時期や理由は人それぞれ。転職者を含め、みんなが適材適所で活躍しています! あなたも千葉県警察の仲間になって県民のみなさんのために一緒に働きませんか?

↓詳しくは千葉県警察ホームページで!!



県警HP
【採用案内】

それは誰かの心に残る仕事。
君の強さを、優しさを、
千葉の力に。



ニセ警察詐欺に注意! 手口と対策についてはこちらをご覧ください



県警公式YouTube

みんなで支えるみんなの医療

千葉県後期高齢者医療広域連合 広報紙

発行/千葉県後期高齢者医療広域連合

所在/〒263-0016
千葉市稲毛区天台6-4-3
国保会館内

編集/総務課

電話 043-216-5011

FAX 043-206-0085

ちば広域連合だより

第40号

URL

<https://www.kouiki-chiba.jp/>

千葉県人口6,275,934人(令和8年1月1日現在) 被保険者数1,016,260人(令和8年1月31日現在)

※本文中の被保険者とは、後期高齢者医療制度の被保険者のことを指します。

令和8年度の保険料率が決まりました

お問い合わせ先 資格保険料課 ☎043-308-6768

この度、令和8年度の保険料率が決まりましたのでお知らせします。

後期高齢者医療制度の保険料率は、法律に基づき、医療分保険料額は2年ごとに、子ども・子育て支援金分保険料額は1年ごとに見直しを行います。

所得の低い方には、保険料の軽減措置があります。保険料の軽減措置の詳細については2ページに掲載しています。

なお、**新しい保険料率による保険料は7月に決定し、お住まいの市(区)町村から決定通知書をお送りします。**

令和8年度

年間保険料額 = 医療分保険料額 + 子ども・子育て支援金分保険料額※1

医療分保険料額
(100円未満切捨て)

上限85万円※2

均等割額

51,000円

所得割額

賦課のもととなる
所得金額※3 × 所得割率
9.40%

+

子ども・子育て支援金分保険料額
(10円未満切捨て)

上限2万1,000円

均等割額

1,310円

所得割額

賦課のもととなる
所得金額※3 × 所得割率
0.25%

||

年間保険料額

- ※1 子ども・子育て支援金分保険料は、令和8年度から令和10年度にかけて、段階的に構築する予定のため、1年ごとに保険料率が変更になる可能性があります。
- ※2 医療分保険料額の上限の引き上げは、国により見直しが行われたものです。
- ※3 「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額43万円を控除した額です。ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません。

保険料率改定の主な要因

①医療給付費の増加

医療の高度化などにより、ひとりあたりの医療給付費(医療費総額から自己負担額を除いた費用)の増加が見込まれます。

②後期高齢者負担率※の見直し

後期高齢者医療にかかる費用の一部を賄う現役世代の負担上昇を抑えるため、後期高齢者負担率の見直しが行われました。

③診療報酬の改定

医療従事者等の賃上げ、物価上昇への対応など、医療機関等を取り巻く環境の変化への対応のため、診療報酬の改定が行われます。

④子ども・子育て支援金の導入

令和8年度から、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みである、子ども・子育て支援金制度が開始します。

※後期高齢者負担率とは

医療給付費のうち、保険料でまかなう割合。全国一律。被保険者の増加、現役世代人口の減少により、令和8年度は13.27%(前回は12.67%)となりました。

子ども・子育て支援金とは？

全世代から支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。法律により規定されており、令和8年度から段階的に実施することとなっています。令和8年4月分から従来の保険料とあわせて拠出いただきます。

詳しくはこども家庭庁ホームページをご覧ください。



こども家庭庁

保険料の軽減措置が一部変更になります

お問い合わせ先 資格保険料課 ☎043-308-6768

後期高齢者医療制度では、保険料の軽減措置があります。
 令和8年度は、均等割額5割軽減および2割軽減の対象世帯の軽減判定所得基準が拡大されます。
 また、医療分のみ均等割額7割軽減に加えて、特例により、さらに0.2割軽減を行います。(7.2割軽減)

所得の低い方の均等割額の軽減

●軽減判定所得基準

令和7年度

| 軽減割合 | 軽減判定所得 ^{*1} 基準 |
|------|---|
| 5割軽減 | 43万円+(30.5万円×世帯内の被保険者数)+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ^{*2} |
| 2割軽減 | 43万円+(56万円×世帯内の被保険者数)+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ^{*2} |

令和8年度

| 軽減割合 | 軽減判定所得 ^{*1} 基準 |
|------|---|
| 5割軽減 | 43万円+(31万円×世帯内の被保険者数)+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ^{*2} |
| 2割軽減 | 43万円+(57万円×世帯内の被保険者数)+10万円×(給与・年金所得者の数-1) ^{*2} |

●令和8年度軽減判定所得基準

| 軽減判定所得 ^{*1} 基準 (世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計) | 軽減割合 上段：医療分 下段：子ども・子育て支援金分 | 軽減後の均等割額 |
|---|----------------------------------|-----------|
| 43万円 +10万円×(給与・年金所得者の数-1) ^{*2} 以下の場合 | 7.2割軽減 | 14,280円/年 |
| | 7割軽減 | 393円/年 |
| 43万円+(31万円×世帯内の被保険者数) +10万円×(給与・年金所得者の数-1) ^{*2} 以下の場合 | 5割軽減 | 25,500円/年 |
| | 5割軽減 | 655円/年 |
| 43万円+(57万円×世帯内の被保険者数) +10万円×(給与・年金所得者の数-1) ^{*2} 以下の場合 | 2割軽減 | 40,800円/年 |
| | 2割軽減 | 1,048円/年 |

^{*1} 均等割額の軽減判定における総所得金額等は、退職所得を含みません。
 ・専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
 ・65歳以上(1月1日時点)の公的年金受給者は、公的年金等に係る雑所得の金額から特別控除額15万円を差し引いた額で軽減判定します。
 ・軽減判定の基準日は毎年4月1日です。(年度途中で新たに被保険者となった場合は、その日となります。)

^{*2} 世帯内の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかに該当する者が2人以上いる場合には、その人数から1を減じた数に10万円を乗じた金額を加えます。
 ① 給与収入(専従者給与を除く)が55万円を超える。
 ② 65歳以上(前年の12月31日現在)で公的年金収入が125万円を超える。
 ③ 65歳未満(前年の12月31日現在)で公的年金収入が60万円を超える。

軽減の申請手続きは不要です

軽減判定の対象となる方の所得情報が無い場合には、所得の申告が必要となる場合があります。

会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日に会社の健康保険や共済組合などの被用者保険の被扶養者であった方の「均等割額」は加入した月から2年間のみ5割軽減され、「所得割額」はかかりません。

- 国民健康保険および国民健康保険組合の被保険者であった方は対象になりません。
- 「所得の低い方の均等割額の軽減」に該当する場合は、軽減割合の高いほうが優先されます。

保険料の計算例

お問い合わせ先 資格保険料課 ☎043-308-6768

●年金収入が220万円のみの中身世帯の場合

均等割額

$$\begin{matrix} \text{年金収入} \\ 220\text{万円} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{公的年金等控除額} \\ 110\text{万円} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{特別控除額} \\ 15\text{万円} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{軽減判定の基準額} \\ 95\text{万円} \end{matrix}$$

※単身世帯の2割軽減基準額=43万円+57万円=100万円
 ※軽減判定所得が基準額以下のため2割軽減となります。

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ 51,000\text{円} \end{matrix} \times \begin{matrix} 10\text{割}-2\text{割} \\ 0.8 \end{matrix} = \textcircled{1} \begin{matrix} \text{軽減後の均等割額} \\ 40,800\text{円} \end{matrix}$$

所得割額

$$\begin{matrix} \text{年金収入} \\ 220\text{万円} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{公的年金等控除額} \\ 110\text{万円} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{基礎控除額} \\ 43\text{万円} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{課税のもととなる所得金額} \\ 67\text{万円} \end{matrix}$$

課税のもととなる所得金額

$$\begin{matrix} \text{課税のもととなる所得金額} \\ 67\text{万円} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{所得割率} \\ 9.40\% \end{matrix} = \textcircled{2} \begin{matrix} \text{所得割額} \\ 62,980\text{円} \end{matrix}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = \textcircled{3} 103,700\text{円} \quad \text{※100円未満を切り捨てます。}$$

子ども・子育て支援金分

均等割額

$$\begin{matrix} \text{年金収入} \\ 220\text{万円} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{公的年金等控除額} \\ 110\text{万円} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{特別控除額} \\ 15\text{万円} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{軽減判定の基準額} \\ 95\text{万円} \end{matrix}$$

※単身世帯の2割軽減基準額=43万円+57万円=100万円
 ※軽減判定所得が基準額以下のため2割軽減となります。

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ 1,310\text{円} \end{matrix} \times \begin{matrix} 10\text{割}-2\text{割} \\ 0.8 \end{matrix} = \textcircled{4} \begin{matrix} \text{軽減後の均等割額} \\ 1,048\text{円} \end{matrix}$$

所得割額

$$\begin{matrix} \text{年金収入} \\ 220\text{万円} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{公的年金等控除額} \\ 110\text{万円} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{基礎控除額} \\ 43\text{万円} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{課税のもととなる所得金額} \\ 67\text{万円} \end{matrix}$$

課税のもととなる所得金額

$$\begin{matrix} \text{課税のもととなる所得金額} \\ 67\text{万円} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{所得割率} \\ 0.25\% \end{matrix} = \textcircled{5} \begin{matrix} \text{所得割額} \\ 1,675\text{円} \end{matrix}$$

$$\textcircled{4} + \textcircled{5} = \textcircled{6} 2,720\text{円} \quad \text{※10円未満を切り捨てます。}$$

$$\Rightarrow \text{年間保険料 } \textcircled{3} + \textcircled{6} = 106,420\text{円}$$

収入ごとの保険料例

●単身世帯(収入は年金のみ)の場合

| 年金収入 | 80万円 | 120万円 | 160万円 | 200万円 | 240万円 | 280万円 |
|--------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 年間保険料額 | 14,590円 | 14,590円 | 21,360円 | 87,120円 | 136,180円 | 174,780円 |

●後期高齢者夫婦2人世帯(収入は年金のみ)の場合

※年金収入額は、夫の金額です。
 ※妻の収入は、年金80万円以下を想定しています。

| 年金収入 | 80万円 | 120万円 | 160万円 | 200万円 | 240万円 | 280万円 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 年間保険料額(夫) | 14,590円 | 14,590円 | 21,360円 | 71,430円 | 125,720円 | 164,320円 |
| 年間保険料額(妻) | 14,590円 | 14,590円 | 14,590円 | 26,150円 | 41,840円 | 41,840円 |
| 合計保険料額 | 29,180円 | 29,180円 | 35,950円 | 97,580円 | 167,560円 | 206,160円 |

新広域連合長就任あいさつ

このたび、広域連合長という大きな役目をお預かりすることとなり、身の引き締まる思いです。

発足当初の平成20年4月末時点における当広域連合の被保険者数は約49万2千人でしたが、令和8年1月末時点では約101万6千人となり、県人口のおよそ16%を占める規模へと大きく広がっております。

制度が変化を続ける中でも、被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、健全で円滑な運営に取り組んでまいります。

被保険者の皆様をはじめ、関係者の皆様には、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



千葉県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 小泉 一成
(成田市長)

医療機関・薬局等の受診方法について

・マイナ保険証を利用する受診方法

「マイナ保険証」とは、健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことを言います。健康保険証としての利用登録は、医療機関・薬局に備え付けの顔認証付きカードリーダー、マイナポータル、セブン銀行ATM等から行うことができます。

マイナ保険証の利用方法は？



※医療機関や薬局の受付でマイナ保険証の読み取りができない場合は、マイナ保険証と一緒に「マイナポータルの資格情報画面」を提示することで、受診することができます。

マイナ保険証で受診するメリット

- 過去のお薬・診療データに基づく医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも限度額を超える支払いが不要になる
- 救急の現場でも過去のお薬・診療データに基づき適切な処置を受けられる

マイナンバーカードに関するお問い合わせ先



マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

受付時間 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分
(年末年始を除く)

スマートフォンのマイナ保険証について

令和7年9月19日より、利用環境が整った医療機関・薬局において、順次スマートフォンをマイナ保険証として利用できるようになりました。

スマートフォンをマイナ保険証として利用するための事前準備や利用方法等の詳細は、厚生労働省ホームページ「スマートフォンのマイナ保険証利用について」をご覧ください。



厚生労働省

・資格確認書を利用する受診方法

当分の間、マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」を交付いたします。また、マイナ保険証で受診する際に第三者等の介助者を要する配慮が必要な方は、お住まいの市区町村に申請することで、資格確認書を交付いたします。この資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、従来通りの医療を受けられます。

年に1回健康診査を受けましょう！ 詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

後期高齢者の健康診査(約1万円分)と、令和8年度に76歳になられる方の歯科口腔健康診査(約6千円分)を、県内全ての市町村にて**年1回無料**(健康診査後の治療費は有料)で実施いたします。

後期高齢者の健康診査

千葉県では、325,323人(令和6年度)の方が健康診査を受診しました。健康診査は、症状が出にくい病気の早期発見・治療・心身の機能低下を防ぐための第一歩になります。積極的に受診しましょう。



| | | |
|------|--|---|
| 健康診査 | 病気の早期発見や悪化防止、生活習慣の振り返りに役立てましょう。 | 健康診査を受けるには？ 申し込み方法や実施期間、実施医療機関などは、市町村ごとに異なります。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。 |
| | 令和8年度に76歳になられる方に歯科口腔健康診査を実施いたします。歯や飲み込む力などのお口の健康チェックで、肺炎や低栄養などの予防につなげましょう。 ・対象者：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方 ・実施医療機関：千葉県歯科医師会会員の健診協力医療機関 ・実施期間：令和8年6月1日(月)～令和9年1月31日(日) | 歯科口腔健康診査を受けるには？ 対象者には、5月末に市町村から個別にご案内と「受診票」をお送りします。お手元に届くまでお待ちください。 |

健康診査の血液検査でわかること

目には見えない、ご自身の体の状態・変化を知るために役立ちます。

| | | | |
|-----|----------------------|--|--|
| 糖質 | 血糖 | 血液中のブドウ糖の量がわかります。ブドウ糖が適切にエネルギーとして細胞に取り込まれていないと、数値が高くなり、糖尿病が疑われます。 | |
| | ヘモグロビンA1C (HbA1c) | 過去1～2か月間の血糖の状態がわかります。血糖が高い状態が続くと数値が高くなります。糖尿病の検査として有効です。 | |
| 脂質 | 中性脂肪(TG) | 重要な体のエネルギー源ですが、高すぎると動脈硬化や心血管疾患のリスクが増します。食べ過ぎ、飲み過ぎなどで高くなります。また、数値が低いと低栄養などが疑われます。 | |
| | HDL | 「善玉コレステロール」と呼ばれています。動脈硬化を防ぐため、数値が高い方が良いといわれています。 | |
| | LDL | 「悪玉コレステロール」と呼ばれています。過剰になると動脈硬化を進めます。 | |
| 肝機能 | AST(GOT) ALT(GPT) | 血液中の酵素の検査で、肝臓の状態がわかります。ASTは肝臓、心臓、筋肉などに、ALTは特に肝臓に問題が起こると数値が高くなります。 | |
| | γ-GT(γ-GTP) | 肝臓に障害が起こると高い数値になります。特にアルコールによる肝機能の障害があるときに高くなります。 | |

交通事故などにあつたとき

お問い合わせ先 お住まいの市(区)町村

交通事故など第三者の行為で受けたケガで医療機関などを受診された際の医療費は、通常、加害者(相手)側が過失割合に応じて負担するのが原則ですが、お住まいの市(区)町村の担当窓口への連絡と届け出により保険給付を受けることもできます。

届け出をいただくことで、広域連合が自己負担分を除いた医療費を一時的に立替えて医療機関へ支払い、後で加害者(相手)側に請求します。



交通事故などにあつたときは、必ず市(区)町村と警察へ届け出をしましょう。

- 市(区)町村へ事故内容の連絡後、担当より届け出に必要な書類をご案内いたします。
- 交通事故の場合、警察(交通安全運転センター)から発行される「交通事故証明書」が必要となります。必ず警察にも事故の連絡をしてください。
- 示談をすると保険給付を受けられなくなる場合がありますので示談前にお住まいの市(区)町村へご連絡ください。

高額介護合算療養費の申請書を発送します

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

令和6年8月1日～令和7年7月31日の医療費と介護保険サービス利用料の自己負担額を計算し、支給対象となる可能性が高い方には、令和8年4月頃に広域連合から高額介護合算療養費の申請書を発送する予定です。

以下の場合には支給申請の案内が届かないことがあります。

- 対象期間に千葉県外から転入した
 - 他の健康保険から後期高齢者医療制度に加入した
- ※高額療養費や高額介護サービス費として払い戻された額は含みません。

お住まいの市(区)町村に
お問い合わせください。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用しましょう

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

- 先発医薬品の特許期間終了後に先発医薬品と同一の有効成分を使用して作られたお薬です。
- 「品質・有効性・安全性」について国の厳しい審査に合格し、厚生労働大臣が承認したものが製造・販売されております。
- ジェネリック医薬品があるお薬について、自ら先発医薬品を希望した場合、特別の料金がかかります(医療上の必要がある場合や薬局に在庫がない場合などは特別の料金はかかりません)。

「薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ」をお送りしています

現在服用している先発医薬品を、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる方に、「薬代の自己負担額の軽減に関するお知らせ」をお送りしています。

なお、医療上必要がある場合や薬局に在庫がない場合などで先発医薬品を選択された方にも、このお知らせが届く場合がありますのでご了承ください。



ジェネリック医薬品を希望する場合は、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください
(調剤薬局の在庫状況等により、処方を受けられない場合があります)

上手な医療のかかり方

まずは、身近な「かかりつけ医」をもちましょう！
上手にお医者さんにかかれば、必要以上に医療費がかかる
こともありません。



Q:「かかりつけ医」最近よく聞くけどそもそも何なの?

A:近所や職場のお医者さんにかかってみて、決めましょう。

健康診断や予防接種などの機会に身近な医療機関に行くことで「かかりつけ医」を見つけるきっかけにもなります。身近な医療機関を探ることができる医療情報ネットを活用することも一つの方法と言えます。

※医療情報ネット(ナビ)とは

パソコンやスマートフォンで、診察日や診療科目、対応可能な疾患・治療内容などのさまざまな情報から、全国の医療機関・薬局について検索・情報収集ができるサービスです。



Q:いくつかの病院に行った方が早く治るものなの?

A:同じ病気で複数の医療機関にかかるのは控えましょう。

同じ病気で複数の医療機関にかけると、検査が重複したり、薬の飲み合わせが悪かったりして、体に負担となる場合があります。医療費の自己負担額も増えてしまいます。

また、休日・夜間に不要不急な受診をすると、診察までの待ち時間が長かったり、結局、後日「かかりつけ医」に行かなければならなくなるばかりか、時間外の受診のため、通常よりも高い医療費を支払うこととなります。



Q:夜中に家族の様子がおかしい、救急車!?

A:まずは慌てず#7119! 医療関係者に相談できて安心です。

「すぐに病院に行った方がいいか」や「救急車を呼ぶべきか」悩んだりためらう時に、医師・看護師等の専門家に電話で相談できるものです。#7119は千葉県でも実施しており国において全国普及を進めています。



千葉県救急安心電話相談 #7119

(ダイヤル回線・IP電話からおかけの場合は 03-6810-1636)

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら、ご相談ください。

受付時間 平日・土曜日 18:00～翌朝 8:00
日曜・祝日・年末年始・GW 9:00～翌朝 8:00

※【利用上の注意】救急安心電話相談は、相談者の参考としていただくものであり、医療行為ではありません。

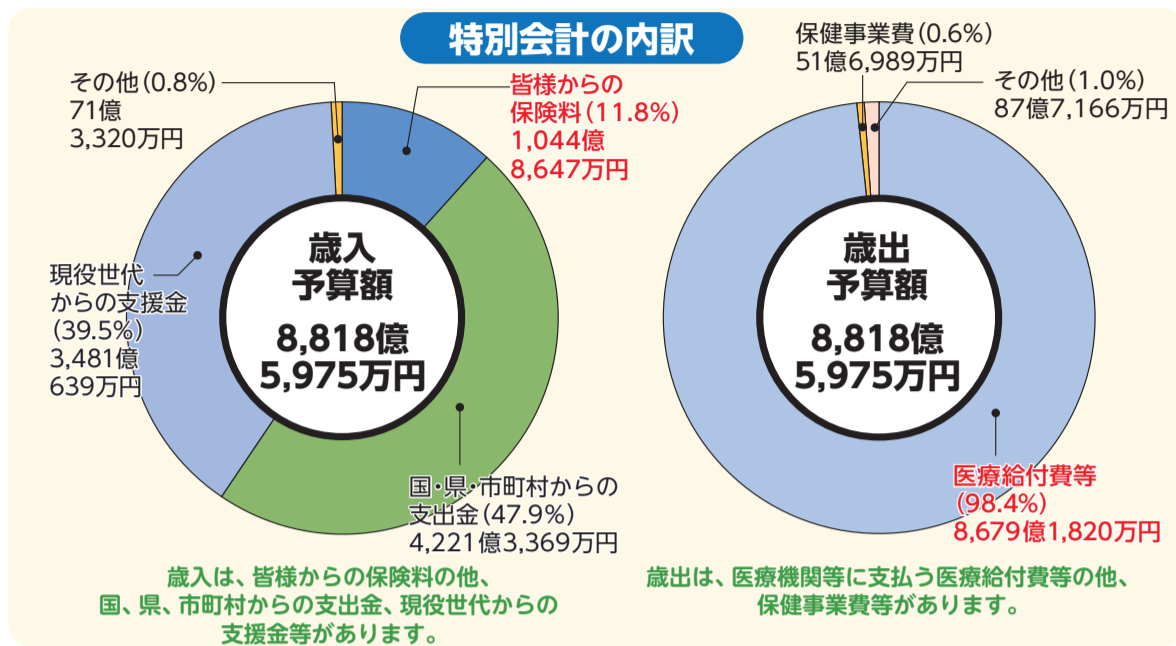


令和8年度(2026年度)の予算の概要

お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011

広域連合の会計は、後期高齢者医療の保険制度を運営するための「特別会計」と広域連合の運営事務のための「一般会計」があります。

令和8年度の予算額は、特別会計8,818億5,975万円、一般会計36億2,235万円で、令和7年度と比べて特別会計で8%の増加、一般会計で5%増加しました。



令和8年第1回定例会が開かれました

お問い合わせ先 議会事務局 ☎043-216-5011

令和8年第1回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が2月9日に開催されました。定例会では、令和8年度一般、特別会計予算などが審議され、可決しました(※会議録は後日ホームページに掲載予定です)。

第1回定例会の議決結果 (議案名中「千葉県後期高齢者医療広域連合」は省略)

| | | |
|---------|---|------|
| ■ 議案第1号 | 職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 全会可決 |
| ■ 議案第2号 | 職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 全会可決 |
| ■ 議案第3号 | 令和7年度一般会計補正予算(第2号) | 全会可決 |
| ■ 議案第4号 | 令和7年度特別会計補正予算(第2号) | 全会可決 |
| ■ 議案第5号 | 令和8年度一般会計予算 | 多数可決 |
| ■ 議案第6号 | 令和8年度特別会計予算 | 多数可決 |
| ■ 議案第7号 | 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 多数可決 |

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿 (議員定数54人) (令和8年2月9日第1回定例会 現在) 敬称略

| 市町村名 | 議員名 |
|-------|----------|
| 旭市 | 伊場 哲也 |
| 我孫子市 | 澤田 敦士 |
| いすみ市 | 半場 新一 |
| 市川市 | 大久保 たかし |
| 一宮町 | 畑場 博敏 |
| 市原市 | 相川 真樹 |
| 印西市 | 金丸 和史 |
| 浦安市 | 末益 隆志 |
| 大網白里市 | 田辺 正弘 |
| 御宿町 | 渡辺 八寿雄 |
| 柏市 | 瀧口 一浩 |
| 勝浦市 | 岡田 智佳 |
| 香取市 | 松崎 栄二 |
| 鎌ヶ谷市 | 高木 寛 |
| 鴨川市 | 針貝 和幸 |
| 木更津市 | 福原 三枝子 |
| 君津市 | 渡辺 厚子 |
| 鋸南町 | 高橋 健治 |
| 九十九里町 | 青木 悦子 |
| 神崎町 | 原田 教光 |
| 栄町 | 大原 秀雄 |
| 佐倉市 | 山本 英司 |
| 山武市 | 並木 幹男 |
| 酒々井町 | 白井 則邦 |
| 芝山町 | 坂井 慶子 |
| 白子町 | 今井 滋則 |
| 白井市 | 荒井 靖行 |
| 匝瑳市 | 石田 加代 |
| 袖ヶ浦市 | 山口 進 |
| 多古町 | 高坂 恭子 |
| 館山市 | 秋山 光章 |
| 千葉市 | 川合 隆史 |
| 銚子市 | 石神 嘉明 |
| 長生村 | 石井 俊雄 |
| 長南町 | 加藤 喜男 |
| 東金市 | 坂本 賀一 |
| 東庄町 | 越川 良男 |
| 富里市 | 河田 厚子 |
| 長柄町 | 佐久間 繁英 |
| 流山市 | おだぎり たかし |
| 習志野市 | 谷岡 隆 |
| 成田市 | 石渡 孝春 |
| 野田市 | 古橋 敏夫 |
| 富津市 | 平野 英男 |
| 船橋市 | 川井 洋基 |
| 松戸市 | 岩瀬 麻理 |
| 南房総市 | 阿部 美津江 |
| 睦沢町 | 島貫 孝 |
| 茂原市 | 高山 佳久 |
| 八街市 | 木村 由希子 |
| 八千代市 | 立川 清英 |
| 横芝光町 | 川島 富士子 |
| 四街道市 | 大谷 満子 |

千葉県後期高齢者医療広域連合議会は、県内54市町村議会の議員のうちから選挙された議員で構成され、広域連合の条例の制定・改廃、予算案等を審議、議決する機関です。

今後の広域連合だよりの郵送について

年2回発行している「ちば広域連合だよりの」3月発行分は、これまで全被保険者世帯に郵送していましたが、昨今の郵送料の値上がり等に鑑み、今回発行分から郵送を行わず、市(区)町村窓口等により配布することといたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 千葉県後期高齢者医療広域連合

千葉県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度を運営する特別地方公共団体(自治体)です。



ホームページ

本紙、広域連合の運営について

総務課 ☎043-216-5011

保険料、資格確認書等について

資格保険料課 ☎043-308-6768

保険給付、保健事業について

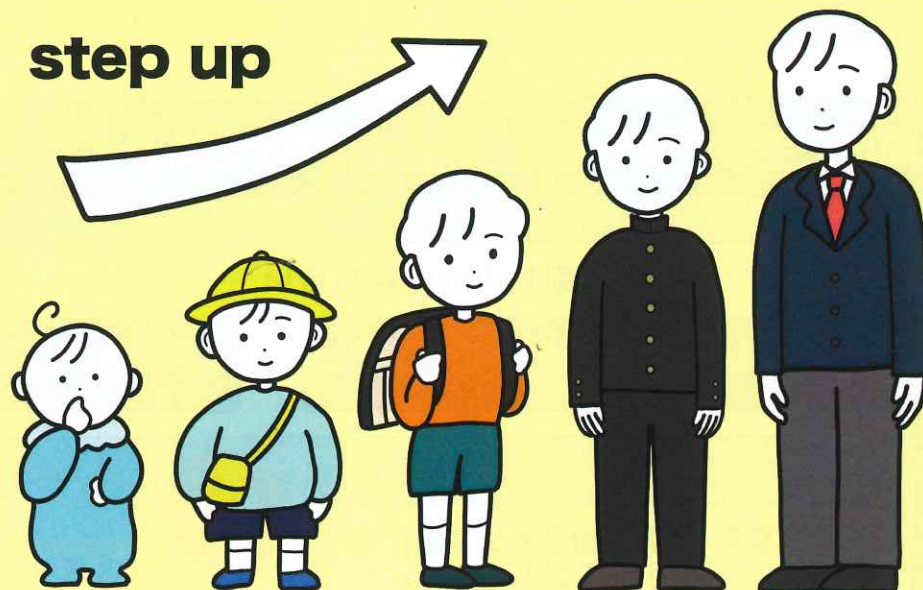
給付管理課 ☎043-216-5013

議会について

議会事務局 ☎043-216-5011

離婚後のこどもの未来のために…

相談と助成で市がサポートします



相談

離婚前後相談

離婚を検討していてこれからひとり親になるかた、離婚などによりひとり親になったかたの相談をお受けしています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



どんな相談ができるの？

予約の方法は？

➡ 裏面をご覧ください

助成

養育費確保のための費用助成

養育費について取り決めること、継続して養育費を受け取ることは、こどもの健やかな成長と安定した生活を送るためにもとても大切です。市では養育費を確保するための費用を助成しています。



対象者

- ひとり親のかた or 離婚協議中の父または母
- 養育費の取り決めをする児童と同居している など

どんな場面で助成が使えるの？

➡ 裏面をご覧ください

相談

離婚前後の不安・お悩みがある方



- ・離婚後の生活に不安がある
- ・ひとり親の手当や医療費助成が知りたい
- ・就職や資格取得の相談がしたい

- ・養育費を確保したい
- ・養育費の支払いがない
- ・親子交流の取り決めってどうやるの？
- ・共同親権になるとどうなるの？

など

経験豊富な
専門家による対応

一部の内容は、専門の相談員が対応するため予約が必要になる場合があります。

まずは、お気軽にお電話ください。

こども家庭課

tel.043-484-6140

お電話が難しい場合はこちらから
相談予約専用 ちば電子申請サービス



※法的な判断や交渉に関する助言は行えません。

養育費確保に向けた主な手続の流れと助成が利用できるタイミング

養育費取り決めの話し合い

夫婦だけで話し合い
合意できる

話し合いはできるが
仲介が必要

話し合いできない

ADR (裁判外紛争解決手続)*を 利用して話し合い

*中立公正な第三者の支援のもとで相手と話し合い、合意を目指す民間の手続き

合意できた

合意できない

助成

ADR 費用
上限
25,000 円

*弁護士会や認証事業者の
利用に限る

公正証書作成
費用
上限
26,000 円

養育費
調停申立費用
上限
26,000 円

助成

家庭裁判所に養育費の調停申立

調停成立

調停不成立

助成

公証役場で
公正証書を作成する

調停調書が作成される

審判に移行して
審判書が作成される

約束を明確にするために、取り決めを交わした文書(債務名義)を作らしましょう!

養育費の支払い開始

公正証書・調停条項どおりの履行がされない

強制執行(財産の差し押さえなど)



助成対象者、対象費用、申請方法など、詳しくは佐倉市 HP をご確認ください。

佐倉市 HP





実際の活動風景

令和7年度民生委員・児童委員協議会総会



民生委員・児童委員の主な活動

- 5月：避難行動要支援者名簿の更新、就学援助調査、総会
- 8月：高齢者台帳の更新
- 9月：高齢者安心キットの配付
- 12月：歳末たすけあい配分金の配付
- 通年：地区定例会、高齢者の見守り（相談・支援）、児童の見守り（挨拶運動）、生活保護の受給申請、生活福祉資金借入申請、小中学校との意見交換、勉強会、視察研修 など

編集後記

「佐倉市民児協だより」の第2号の発行にあたり、編集委員間で地域の皆様に理解していただくには、何を伝えるのか、どのように伝えるのか、などを話し合いました。その結果、活動写真の掲載や、イラストは「ほっこり」としてなじみやすいものを使用することにしました。これが、私たち「民生委員・児童委員」の心を表現したものと確信しています。ご一読いただければ幸いです。



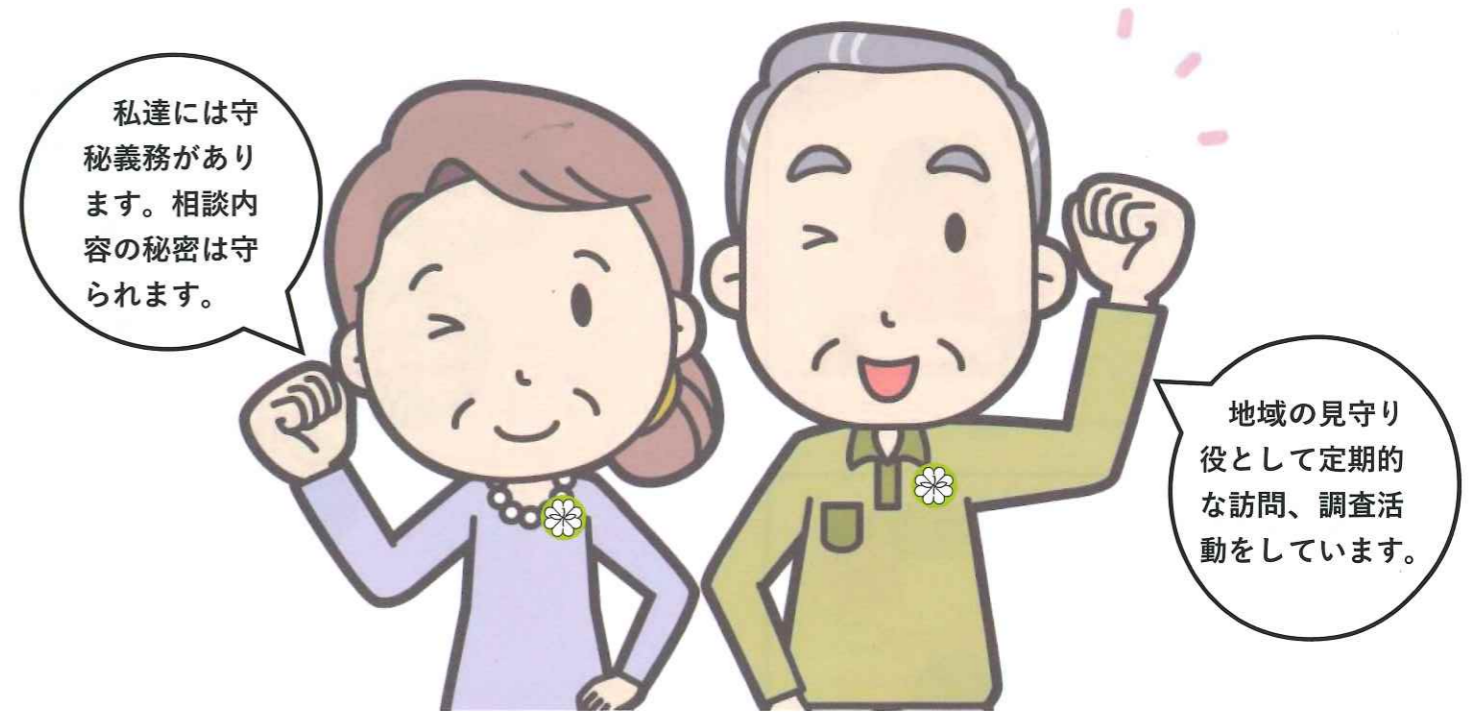
佐倉市民児協だより

佐倉市民生委員・児童委員協議会 広報研修専門部会

令和8年4月1日発行

民生委員・児童委員、主任児童委員は

「あなたの身近な相談相手です」



みなさんこんにちは！！

地域の皆様に「民生委員・児童委員、主任児童委員」の役割や活動についてご理解いただくために広報誌「民児協だより」をお届けいたします。ぜひご覧ください。

佐倉市民生委員・児童委員協議会会長 あいさつ

みなさんは民生委員・児童委員、主任児童委員をご存じでしょうか？

どの地域にも担当の民生委員・児童委員、主任児童委員がおり、日ごろからみなさんの立場に立って身近な相談相手、見守り役やつなぎ役として活動をしています。お困りごとや心配なことなどありましたら、お気軽に担当地区民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。行政や関係機関と連携しながら一緒に取り組んでまいります。（小林 眞智子）

【お問い合わせ先】 佐倉市民生委員・児童委員協議会

（事務局 佐倉市社会福祉課地域福祉班 ☎043-484-6135）

こんな **悩み** ありませんか？

生活・健康の不安

- ひとり暮らしでさみしい
- 高齢者二人で、何かあったときに不安
- 身体やうつ・認知症などが心配



お金のこと

- 生活費がない
- こどもの教育費がない
- 定年退職後の生活費が不安



福祉サービスのこと

- 見守りをしてほしい…
- 介護保険はどうやって使うの？
- 配食サービスを利用したい…



子育てのこと

- 子育てのことで相談できる人がいない…
- 子育てがうまくいなくて不安…
- 子どもをたいてしまいそう
- 子どもが学校に行かなくなった…



ひとりで悩まずに相談してください

佐倉市

民生委員・児童委員
主任児童委員

社会福祉
協議会

福祉
事務所

自治会
町内会

児童
相談所

地域包括
支援センター

保育所
幼稚園
学校

子育て
支援センター

福祉
施設

警察
消防

医療
機関

保健所

民生委員・児童委員は、 あなたの必要な支援に つなぎ、ネットワークで あなたを支えます!!

佐倉市には右の図のように地区ごとに8つの地区の民児協があり、それぞれの地区の実情にあった活動を行政や関係機関と連携しながら実施しております。

- ・民生委員・児童委員（定数 201名）
- ・主任児童委員（定数 16名）



協議会の配置図

ご近所で **気になる** ことありませんか？

ご近所のこと

- 最近、〇〇さんの姿を見かけない
- 〇〇さんの家に何日も新聞がたまっている
- 〇〇さんが送りつけ商法の被害にあっているみたい



虐待かも…

- 〇〇さんの家の怒鳴り声とこどもの泣き声がすごい…
- こどもが何日も服を変えていない…
- 〇〇さんの年金が同居の親族に使い込まれているみたい



民生委員・児童委員とは…

民生委員は、民生委員法に基づき、地域の推薦などにより地域住民の中から選ばれ、無償のボランティアとして、厚生労働大臣から委嘱された「非常勤・特別職の地方公務員」です。児童福祉法により、児童委員も兼ねています。

各委員が担当区域を受け持ち、地域の福祉に関する相談や、行政へのつなぎ役など、様々な活動を行っています。

主任児童委員とは…

主に子どもや子育て家庭への支援、学校や関係機関との連絡・調整を地区ごとに担当しています。

お住まいの担当区域の民生委員・児童委員がわからない場合には、事務局（佐倉市社会福祉課 043-484-6135）までお問い合わせください。



©GOMI TARO

五味太郎 絵本クロナクル展

2026.4.11^土—7.5^日

【休館日】月曜日(但し、5月4日は開館し5月7日休館)

【開館時間】10:00—18:00(入館は17:30まで)

【会場】佐倉市立美術館 2階展示室

【観覧料】一般1,000円(800円)／大学生800円(640円)／高校生以下無料 ()内は、前売り及び20名以上の団体料金
前売券は佐倉市立美術館、佐倉ハーモニーホール(佐倉市民音楽ホール)、佐倉市観光協会、JR佐倉駅前観光情報センターにて2026.4.10(金)まで販売
障害者手帳をお持ちの方は1階受付でご提示ください(ご本人とその介助者1名は無料)

主催：佐倉市立美術館 後援：こどもの本WAVE 特別協力：メディアリンクス・ジャパン

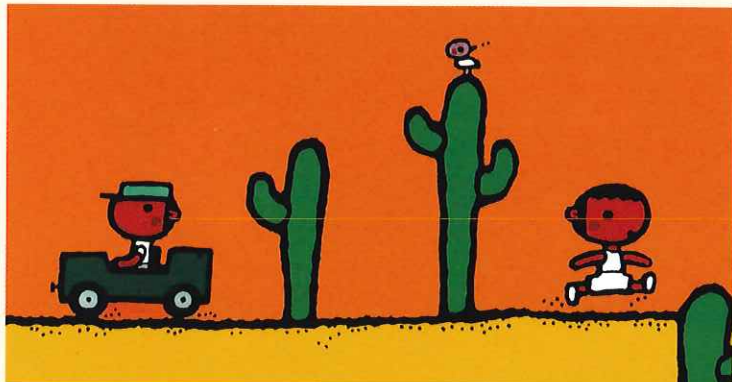
佐倉市立美術館!...cc'

1973年に『みち』で絵本作家としてデビューした五味太郎さんは、2025年に『ぼくはふね』で「日本絵本賞大賞」を受賞し、今日もなお世界的な絵本の第一人者として、多彩な作品で人々を魅了し続けています。本展では、代表作『みんなうんち』をはじめとする絵本原画とタブロー※に加え、五味さんの400冊に及ぶ絵本を、海外版とともに年代順に展示いたします。日本語版の絵本の多くは手に取ることができ、五味さんの50年以上に及ぶ絵本作家としての道のりをたどることができます。また、五味さんの絵本を元に作成したアニメーションも上映いたします。五味太郎さんの絵本ワンダーランドを、どうぞお楽しみください。

※1点ものの絵画作品のこと

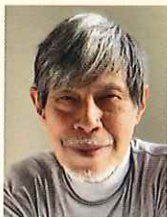


『ぞうはどこへもいかない』偕成社 2013



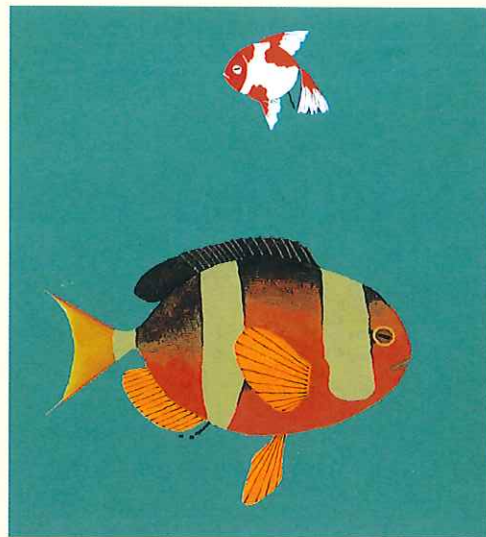
『いそいでおでかけ』童心社 2017

All Illustrations ©GOMI TARO



●五味太郎(ごみ たろう)

1945年東京生まれ。工業デザインの世界から、絵本を中心とした創作活動に入り、400冊近い著作(共著を含む)を発表。海外30カ国以上で翻訳出版されている。
作品展として、『五味太郎・絵本ワンダーランド』(2002-2007年)、『五味太郎作品展【絵本の時間】』シリーズ(2007-2023年)を全国各地で開催。そのほか、タブローを中心とした「GOMI TARO ANNEX」展(2005年)、海外翻訳出版をテーマにした「五味太郎プロジェクト 海外出版の愉しみ」展(2015年)に続き、絵本作家デビュー以来52年間で描いたすべての著作を並べる展覧会「五味太郎 絵本出版年代記展 ON THE TABLE」(2025-2026年)を東京・代官山で開催。
公式ホームページ <http://www.gomitaro.com>



『みんなうんち』福音館書店 1977



『そら はだかんぼ』偕成社 1979

出品作品

【絵本原画】

『みんなうんち』福音館書店 1977、『そら はだかんぼ』偕成社 1979、『むかしのこども』ブロンズ新社 1998、『ぞうはどこへもいかない』偕成社 2013、『いそいでおでかけ』童心社 2017、『りょこうにいこう』偕成社 2024
その他、1973年から2025年までの52年間に五味さんが手掛けた400冊近くの絵本とタブローなど。

【アクセス】

【電車】○京成佐倉駅南口より徒歩8分。または、京成バス千葉イースト「JR佐倉駅」方面行きで「佐倉市立美術館」下車すぐ。
○JR佐倉駅北口より徒歩20分。または、京成バス千葉イースト「京成佐倉駅」方面行きで「二番町」下車すぐ。
【車】東関東自動車道佐倉I.C.より約5km(15分程度)、近隣の「夢咲くら館」駐車場等をご利用ください。(台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください)



関連イベント

【五味太郎さんのトークショー】

日時：4月25日(土) 15:00-16:30
会場：4階ホール(定員90名)
対象：小学生以上の方(乳幼児の同伴はできません)
参加費：無料(ただし、展覧会チケットが必要です)
申込方法：パソコンやスマートフォンを使って「ちば電子申請サービス」により、お申込みください。
応募多数の場合は抽選。応募締め切りは4月15日(水)18:00まで。
※終了後、当日1階ショップで書籍購入の方を対象にサイン会を実施します。(イベント参加者のみ)



WAVE in 佐倉 2026

WAVEが佐倉にやってくる!!

【講演会】「五味太郎さんの絵本と戦後80年」 講師：穂積保さん(こどもの本WAVE代表)

日時：6月20日(土) 13:30-14:30
会場：4階ホール(定員90名※当日先着順)
対象：小学生以上の方
参加費：無料(ただし、展覧会チケットが必要です)

◎そのほかの会期中のイベントは詳しく決まり次第、美術館のホームページでお知らせします。

佐倉市立美術館!...gc
千葉県佐倉市新町210番地 Tel:043-485-7851
<https://www.city.sakura.lg.jp/section/museum/>





保育施設休みの時
短時間のお預かり

志津・ユウカリ地区

学童のお迎え
習いごとへ送る

ユウカリ地区

佐倉市ファミリーサポートセンター 提供会員募集中！

子育てを頑張るママやパパのために
ちょっとしたお手伝いをしてみませんか？

【有償ボランティア*謝礼：1時間あたり700円】



ママと一緒に
短時間のお預かり

白井地区

学童のお迎え
習いごとへ送る

佐倉地区

研修もあり
安心！



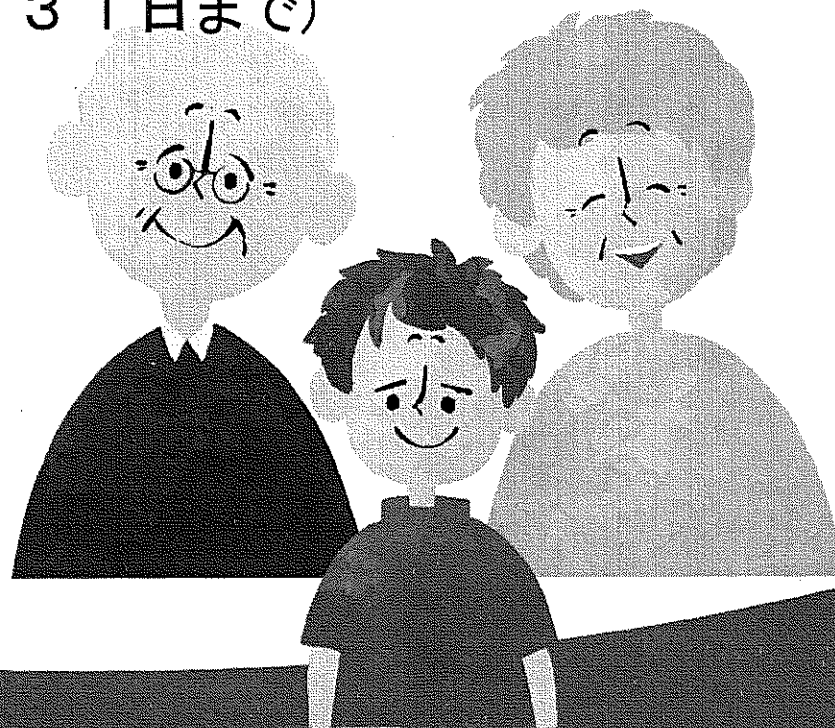
佐倉市ファミリーサポートセンター

(受託団体・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団)
住 所 佐倉市王子台1-23 レイクピアウスイ3階・イオン白井店
電 話 043-488-1270
開所時間 平日 9時～17時 休業日 土日祝・年末年始
お気軽にお問い合わせください。



揭示物（令和9年3月31日まで）

遺言 相続



無料相談 実施中！



ご自身や家族のために、こんなお悩みありませんか？

- ✓ 遺言書
- ✓ 相続手続き（遺産分割協議等）
- ✓ 相続した土地の処分（土地国庫帰属制度）

主催：行政書士佐倉市民相談室

行政書士が解決のお手伝いをします！

毎月、2か所にて実施中

▷ミレニアムセンター：第三土曜日 13:30～16:00

▷西部地域福祉センター：第四日曜日 10:00～12:00

受付：月曜日～金曜日 8:00-17:00 行政書士佐倉市民相談室代表

予約制

043-372-5133（若名）

info@gyosei-office-wakana.com

防犯機能付き電話 を贈る 大切な家族 を守る

わたしがヒーロー!

留守番電話
機能付き

相手の
電話番号を表示

警告・通話
記録機能付き



俳優
河本景

防犯機能付き電話

※一部のサービスは有料です。

この電話、
詐欺かな?

と思ったら

電話 de 詐欺
相談専用ダイヤル

ヨクシコール
0120-494-506



※土日祝日・年末年始を除く、午前8時30分から午後5時15分の開設です。上記時間以外は、最寄りの警察署にご相談ください。

千葉県・千葉県警察

電話 de 詐欺とは、還付金詐欺、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺を総称した千葉県独自の広報用名称です。



防犯機能付き電話で 詐欺をシャットアウト!



防犯機能付き電話の例

※一部のサービスは有料です。

留守番電話 機能付き

常に留守番電話に設定しておけば、
まず相手の用件を聞くことができるので、
被害に遭うリスクを回避できます。

相手の電話番号を表示

ナンバーディスプレイ[®]サービスを利用すれば、
電話に出る前に相手を確認できます。
非通知や不審な番号からの電話に
出なくて済みます。

警告・通話記録 機能付き

「通話内容を録音する」という
メッセージを自動再生。
犯人は録音をいやがり、
すぐ電話を切ります。



【その他のサービス例】

迷惑電話 対策サービス

警察などの情報をもとに、
悪質な電話番号を自動でブロック!
通話内容を解析し、電話de詐欺であると
疑われた場合に注意を促す
連絡が入るシステムなどがあります。

電話de詐欺対策には、「家族の絆」が大切です!
おじいちゃん・おばあちゃん、家族を詐欺被害から守るために。

普段から連絡を取って
家族の絆を深めましょう!

家族に連絡することで、
被害を防ぐことができます。



相談窓口を
教えてあげましょう!

困ったときに相談できる
窓口を知っていれば、
冷静な判断につながります。